

審査要項

令和5年11月1日
防災科学技術研究所
先進防災技術連携研究センター

1. 審査方法

審査は、プログラムディレクター及び外部の有識者等により構成される審査会（仮称）において、評価項目及び審査基準（別紙1）に基づき、書類審査、および必要に応じて面接審査を実施する。また、審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求める場合がある。

審査会での審査結果により採択候補を選定し、防災科学技術研究所（以下、防災科研という。）に意見する。防災科研は意見をもとに採択を決定する。

2. 採択案件の決定方法

審査会において書類審査を行う。書類審査においては、提出された企画提案書等に対し、「評価項目及び審査基準」（別紙1）に基づき審査を行う。審査会の構成員（以下「委員」という。）は、以下の5段階の区分により審査項目評点を判断する。評価項目ごとの評価の取扱いは、別紙2のとおりとする。

評点区分	評価
A (5点)	非常に優れている。
B (4点)	優れている。
C (3点)	妥当である。
D (2点)	やや不十分である。
E (1点)	不十分である。

書類審査の所見は可能な限り「コメント」欄に記入すること。

特に、各項目の評点で「C」以外の評点を付した場合は、どの点が優れているのか、または、どの点が不十分なのかについて、具体的に判断根拠・理由等を必ず「コメント」欄に記入すること。書面審査項目の記載の不備、誤記入等により判断できない場合は、評点を「E」とし、その具体的な理由を必ず「コメント」欄に記入すること。

書類審査の後、必要に応じて面接審査を行う。面接審査により、委員は書類審査で記入した評点の修正を行う。

評価項目ごとの点を足し合わせた結果を評価点とする。

審査会は、各委員の評価点の合計が最も高い者又は一定の条件を満たす等の者を採択候補とする。その際、採択に当たっての条件を付す場合がある。

防災科研は、審査結果をもとに採択を決定する。なお、提案に不適切な内容がある場合には、採択されないことがある。

3. 審査結果の通知

採択決定後、全ての提案について審査結果を書面で通知する。なお、審査の途中経過についての問合せには一切応じない。

採択に当たっては、成果目標、内容・手法、計画、実施体制等に関して、条件を付すことがある。

4. 利害関係者の排除

審査に関する利害関係の排除の取り扱いについては、次のとおりとする。

(1) 委員自身が提案の課題責任機関の事業責任者又は分担者、共同実施機関の分担責任者又は分担者である場合、審査に加わらないこととする。

(2) 委員自身が、提案の課題責任機関の事業責任者との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合は、審査に加わらないこととする。

① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係がある場合

② 同一学科・専攻の所属関係にある研究者等である場合

③ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係にある場合

④ その他、提案の採否又は審査が、委員の直截な利益に繋がるとみなされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係がある場合

5. 守秘義務について

委員は、審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報については、外部に漏洩しないこととする。また、委員として取得した情報（提案書類等各種資料を含む）は、厳重に管理すること。

(別紙1)

評価項目及び審査基準

(ア) 研究実施主体に関する評価

- ① 事業実施に必要な人員・組織体制（協力機関も含む）が整っているか
- ② 事業管理を適切に遂行できる体制を有しているか
- ③ 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行する能力を有しているか
- ④ 事業を効果的に遂行するために必要な研究実績等を有しているか
- ⑤ 計画に係わる責任体制が明確かつ適切に決められているか

(イ) 成果目標・内容・計画に関する評価

- ① 提案内容が、本事業の意義の重要性や趣旨及び課題の目的と合致しているか（不必要な部分はないか）
- ② 事業の目標及び事業計画が妥当であるか。特に事業計画期間終了時までに目標が達成できる計画が組まれているか
- ③ 提案する事業終了時の成果目標は、実現可能性を損なわない範囲で挑戦的な目標値を設定しているか
- ④ 事業終了時の成果目標に対する研究計画の設定が妥当であるか
- ⑤ 提案する研究内容・手法を具体的に示しており、妥当であるか
- ⑥ 予算、実施規模が妥当であるか。適切なマネジメント体制が構築されているか
- ⑦ 本事業で得られた成果の活用・展望について、具体的に示しており、妥当であるか
- ⑧ 事業計画を的確に実施するため、防災科研との連携が適切に示されているか

(別紙2)

書類審査の評価の取扱いについて

評価項目に基づく、書類審査における評価の取扱いについては、以下のとおりとする。

【評点の考え方】

各評価項目については、その重要性に鑑み、評価に重み付けをする。

評価項目	A	B	C	D	E
(ア) 研究実施主体に関する評価	5	4	3	2	1
(イ) 研究目標・内容・計画に関する評価	10	8	6	4	2